

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針

平成25年8月
(令和3年5月改定)
内閣府（防災担当）

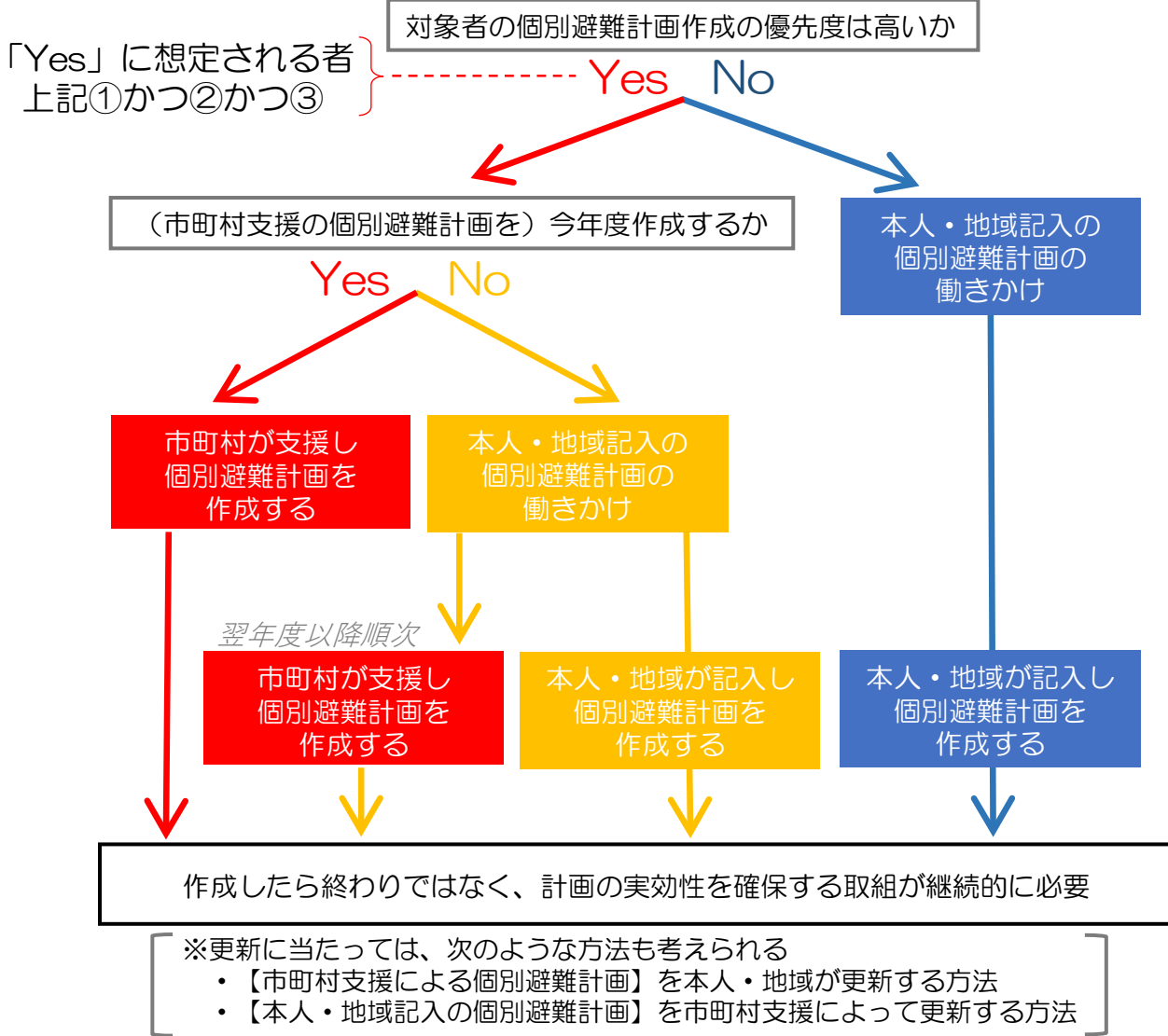
優先度を踏まえた個別避難計画作成の流れ（例）

計画作成の優先度に関する考え方

個別避難計画は、優先度が高い避難行動要支援者から作成することが適当
 <考慮すべきポイント>

- ① 地域におけるハザードの状況（洪水・津波・土砂災害等の危険度の想定）
- ② 避難行動要支援者本人の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な程度
- ③ 独居等の居住実態、社会的孤立の状況

令和3年改正法施行後からおおむね5年程度で優先度が高い方の計画作成が完了するように、本年度から作成を始める



【市町村が支援】 【本人・地域が記入】の個別避難計画

- 市区町村の限られた体制の中でできるだけ早期に避難行動要支援者全体に計画が作成されるようにするためには、市町村が作成する個別避難計画として、
 - ①市町村が優先的に支援する計画づくりと並行して、
 - ②本人や、本人の状況によっては、家族や地域において防災活動を行う自主防災組織が記入する計画（本人・地域記入の個別避難計画）づくりを進めることが適当である。
- 本人・地域記入の個別避難計画も必要な内容の計画とすることができ、市町村支援か本人・地域記入かは個別避難計画の内容の優劣を示すものではないことに留意。

個別避難計画作成の段取りに係る考え方（例）

計画作成の優先度を以下の3つのポイントで判断する

- ① 地域におけるハザードの状況（洪水・津波・土砂災害等の危険度の想定）
 - ・ 河川：浸水想定区域など（「浸水深が●m以上」や「建物倒壊が予想される」地域など自治体の状況・実情に応じ設定）
 - ・ 海岸・河川沿い：津波災害特別警戒区域など
 - ・ 傾斜地：土砂災害特別警戒区域など 等
- ② 対象者の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な程度
 - ・ 重度の要介護や障がいのある者、人工呼吸器使用者等、自力での判断や避難が困難な者
- ③ 独居等の居住実態、社会的孤立の状況
 - ・ 避難支援者が側にいない

作成の優先度が高いと判断⇒市町村が支援し個別避難計画作成

対応の流れ
（一例）

【Step1】 庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討（共通）

- ・ 福祉や医療関係者等の参画を得て、取組を推進するための連絡会議等を開催することが望ましい

【Step2】 計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定（共通）

【Step3】 福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義（目的、制度概要、作成の必要性等）や事例を説明

【Step4】 避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明

【Step5】 市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等

【Step6】 市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成

- ・ 福祉や医療関係者等が当事者と避難についての対話、意見交換する
- ・ 関係者が一堂に会する地域調整会議を開催することが望ましい
- ・ 本人の心身の状況等によっては、本人宅で情報共有、調整を行うことも考えられる

【Step7】 作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施

- ・ 避難支援等関係者への計画の提供、更新、本人の状況等に応じた訓練の実施等を継続的に実施

作成の優先度が相対的に高くないと判断⇒本人・地域が記入し個別避難計画作成

対応の流れ
（一例）

【Step1】 庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討（共通）

【Step2】 計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定（共通）

【Step3】 福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義（目的、制度概要、作成の必要性等）や事例を説明

【Step4】 避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明

【Step5】 本人・地域による個別避難計画の作成

- ・ 地区でのマイ・タイムラインや地区防災計画の取組は個別避難計画と相乗効果が期待される

【Step6】 作成した個別避難計画を市町村に提出、市町村が確認

【Step7】 作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施

- ・ 避難支援等関係者への計画の提供、更新、本人の状況等に応じた訓練の実施等を継続的に実施

上記のステップは先行自治体を参考に作成。今後のモデル事業を基に改訂の可能性あり

個別避難計画作成のより詳しい段取りイメージ（例）

- ・作成の優先度が高いと判断⇒「市町村が支援し個別避難計画作成」する場合
- ・避難行動要支援者名簿の外部提供に同意している又は条例に特別の定めがある場合

作成の優先度が高いと判断⇒市町村が支援し個別避難計画作成

【Step1】 庁内外における推進体制の整備、個別避難計画作成・活用方針の検討

推進体制については、以下のような者の参加が考えられる

（庁内:防災・消防等、福祉・保健・医療等 庁外:社協、福祉事業者、医療関係者等）

【Step2】 計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定

・計画作成の優先度を検討する

① 地域におけるハザードの状況（洪水・津波・土砂災害等の危険度の想定）

- ・河川：浸水想定区域など（「浸水深が●m以上」や「建物倒壊が予想される」地域など自治体の状況・実情に応じ設定）
- ・海岸・河川：津波災害特別警戒区域など
- ・傾斜地：土砂災害特別警戒区域など 等

② 対象者の心身の状況、情報取得や判断への支援が必要な程度

- ・重度の要介護や障がいのある者等、人工呼吸器使用者、自力での判断や避難が困難な者

③ 独居等の居住実態、社会的孤立の状況

【Step3】 福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義（目的、制度概要、作成の必要性等）や事例を説明

【Step4】 避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明

・関係者への説明が望ましい、また、研修を実施することも考えられる

・個別避難計画は「避難支援等関係者に平時から／災害時にも提供できる」ことを説明する

【Step5】 市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前調整等

・避難行動要支援者名簿等に基づき必要な基礎情報を確認する

・避難支援等実施者の候補者に協力を打診する

・避難先候補施設の管理者等に避難の受入れが可能かどうか確認する

【Step6】 市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成

・市町村や都道府県等が保有する情報を基に、個別避難計画に必要な情報を記入する

・避難行動要支援者に制度の概要や記載事項等を説明し、計画作成に同意か確認する

・避難行動要支援者本人の意向を確認する：「避難先」や「避難支援等実施者」等について

・避難行動要支援者に個別避難計画情報の平常時の外部提供について同意か確認する※1

・避難行動要支援者に個別避難計画（素案）の訂正、追記等を依頼する（※1 条例に特別の定めがない場合）

・福祉や医療関係者等※2が当事者と避難についての対話、意見交換する（※2 自主防災組織や福祉専門職など関係者の参画が望ましい）

・関係者が一堂に会する地域調整会議を開催することが望ましい

・本人の心身の状況等によっては、本人宅で情報共有、調整を行うことも考えられる

・本人の意向を踏まえ、地域の関係者や施設管理者等と調整や検討を行う

・必要事項を記入した個別避難計画を本人に確認してもらう

・個別避難計画の作成完了

【Step7】 作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施

・避難支援等関係者に個別避難計画情報（避難支援等実施者・避難先等）を提供する

・避難支援等関係者への計画の提供、更新、本人の状況等に応じた訓練の実施等を継続的に実施

・自主防災組織や福祉専門職など関係者と連携した取組が期待される

対応の流れ
（一例）

上記のステップは先行自治体を参考に作成。今後のモデル事業を基に改訂の可能性あり

個別避難計画の様式例(表)

氏名 ※児童の場合は（ ）で保護者の氏名を記入			
生年月日		年齢	
住所又は 居所			
性別	男 ・ 女	電話番号	
携帯番号		F A X 番号	
メール アドレス			
同居家族等			
避難場所	名 称		
	住 所		
緊急時の 連絡先①	フリガナ		
	氏名（団体名）		
	住 所		
	連絡先	電話番号 1 : 電話番号 2 :	メールアドレス : その他 :
緊急時の 連絡先②	フリガナ		
	氏名（団体名）		
	住 所		
	連絡先	電話番号 1 : 電話番号 2 :	メールアドレス : その他 :
避難支援 等実施者 情報①	フリガナ		
	氏 名 (団体名及び代表者)		
	住 所		
	連絡先	電話番号 1 : 電話番号 2 :	メールアドレス : その他 :
避難支援 等実施者 情報②	フリガナ		
	氏 名 (団体名及び代表者)		
	住 所		
	連絡先	電話番号 1 : 電話番号 2 :	メールアドレス : その他 :

※これは例であり、地域において様式に記載すべき事項を検討した上で、各市町村において様式を作成し、利用すること。
 ※特に記載が必要な内容事項がない場合「なし」や「－」と記載等 することです。

個別避難計画の様式例（裏）

避難時に 配慮しなくて はならない 事項	<p>(あてはまるものすべてに☑)</p> <p><input type="checkbox"/>介護保険の認定を受けている【要介護状態区分： 】</p> <p><input type="checkbox"/>手帳所持【障害名： 等級： 】</p> <p><input type="checkbox"/>難病の特定医療費、小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けている</p> <p><input type="checkbox"/>医療機器の装着等をしている</p> <p><input type="checkbox"/>立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/>音が聞こえない（聞き取りにくい）</p> <p><input type="checkbox"/>物が見えない（見えにくい） <input type="checkbox"/>言葉や文字の理解がむずかしい</p> <p><input type="checkbox"/>危険なことを判断できない <input type="checkbox"/>顔を見ても知人や家族とわからない</p> <p><input type="checkbox"/>その他 () ()</p>
特記事項	
避難支援時の留意事項	

※これは例であり、地域において様式に記載すべき事項を検討した上で、各市町村において様式を作成し、利用すること。
※特に記載が必要な内容事項がない場合「なし」や「－」と記載等 することで足りるものとする。

個別避難計画の作成・更新・提供に関し避難行動要支援者の同意を得るための様式例

令和△△年□月◇◇日

個別避難計画は、高齢者や障害者等などの避難行動要支援者の名簿である避難行動要支援者名簿に掲載される方お一人ごとに、避難支援を行う人や避難先等を記載等した計画です。この計画は、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るために作成するものです。作成に当たっては、作成に必要な範囲で、避難支援等実施者の候補者や避難先の候補施設の施設管理者などの関係者に、名簿情報を提供します。

個別避難計画の完成後は、①平常時は避難支援等関係者に、②災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に、個別避難計画情報を提供します。

以上のことを承知し、個別避難計画の作成に同意することにより、避難行動要支援者（あなた）は、避難支援等実施者から災害が発生し、又は、発生するおそれがある場合における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等実施者自身やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援等実施者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の内容を理解し、避難の支援、安否の確認、その他の生命又は身体を災害から保護を受けるために、

個別避難計画を作成・更新することに、

- 同意します
- 趣旨を十分理解した上で、同意しません
- 同意するかを判断するために、市町村からの詳細な説明を求めます
⇒ 同意します

個別避難計画を提供することに、

- 同意します
- 趣旨を十分理解した上で、同意しません
- 同意するかを判断するために、市町村からの詳細な説明を求めます
⇒ 同意します

署名
